

リスクの受容判断における社会的視点と個人的視点

学位論文内容の要旨

本論文は全8章からなり、主観的リスク評価が個人の視点によって異なることを一連の実験によって明らかにしようとしたものである。その主たる成果として、第1に、個人がリスクを評価する場合には社会的視点と個人的視点とが存在し、その視点の違いによってリスク評価も異なることを示したこと、第2には、第1で得られた知見を、利益の側面を含む全体的なリスク判断過程に応用し、2つの視点のもとでの判断過程の共通点と相違点を明らかにしたことがあげられる。

第1章では、これまでのリスク研究の背景と問題を詳述し、続く第2章では、リスクの概念として、客観的定義と心理学的定義を対比するとともに、本論文で扱う心理学的リスクの概念を提案している。第3章では、心理学的リスク評価を実証的に研究する方法論を論じるとともに、本研究でおこなわれる実験の枠組みを整理し、これまでの研究の概観と問題点の指摘、さらには心理学的立場から再構成した方法論を提起している。

第4章では、リスクをとまなう事象に対する個人的な意思決定過程の構造モデルの当否を検証するため、2つの実験を実施している。実験1では、スタッドレスタイヤの使用に対し、社会的視点での判断に相当する賛否の度合いと個人的視点での判断に相当する選択の判断は異なる傾向が示された。実験2では、自動車事故による死亡リスクに対して社会的視点と個人的視点での評価を行った後、統計データを含むメッセージを提示した結果、社会的評価のみが変化したことから、リスク評価においても社会的視点と個人的視点はある程度区別されていることが示唆されたといえる。

続いて、実験2で得られた結果から、社会的ないしは集会的視点のもとでは確率の概念に基づいた評価が示されるが、個人的視点のもとでは確率の概念には必ずしも基づかない評価が示されると考えられ、実験3では架空の薬品選択を題材としてこの仮説を検証している。その結果、この仮説はほぼ支持され、主観的な確率評価における認知過程は複数存在し、視点や状況に応じた評価過程が適用されるというこれまでの見解も支持された。

(第5章では、リスク評価における確率の概念の適用について吟味している。)本章の中心となる実験3ではリスク評価のみに注目しているが、これに利益の評価を含めた全体的な判断においても同様に視点による相違が存在すると考えられ、次章第6章の実験4ではこの点を検証している。実験4では架空のワクチン接種に関して集会的視点と個人

的視点で互いに矛盾する判断が示された。

第6章までの実験1から4までに示された結果に基づき、第7章の実験5と実験6では、集合的視点と個人的視点における意思決定過程の違いを検証している。実験5では、公平感は個人的視点での判断に比べて集合的視点での判断により強く影響するという仮説をほぼ支持する結果が示された。公平感の影響は対象となる集合の規模により異なり、規模が大きい場合は2つの視点はより明確に区別され、公平感は集合的視点での判断により強く影響したのに対し、規模が小さい場合は視点の区別は不明確になり、いずれの視点でも公平感による影響がみられた。実験6では、リスクの制御可能性の操作による影響は視点により異なり、個人的視点での判断においてより強く影響するという仮説を検証している。その結果、集合的視点と個人的視点における制御可能性の評価の関係として、次の4種類が示された。①他者も自分も制御不可能、②他者も自分も制御可能、③他者は制御不可能だが自分は制御可能、④他者は制御可能だが自分は制御不可能である。実験6での予測に相当する③は一部の被検者で示された。この結果から、リスクの制御能力についての他者と自分自身に対する評価傾向に何らかの個人差が存在すると考えられる。

以上の結果から、リスクに対する社会的・集合的視点と個人的視点は個人のなかである程度区別されており、それぞれの視点での判断過程において必要となる情報もその情報の解釈のされ方も異なるということを指摘している。社会的・集合的視点のもとでは、社会・集合の成員が判断の対象となるため、判断においては利益と損失の社会的分布が考慮される。事象は集合的にとらえられるため、結果の生起可能性はある集合における生起頻度として評価されることになり、確率の概念に基づく確率情報は頻度としての意味をもつと考えられる。したがって、結果の生起可能性に比べてその社会的分布の方がより重要な問題となる。これに対し、個人的視点のもとで判断の対象となるのは自分自身である。ある事象が自分自身にもたらす結果を評価するのは比較的容易であるため、結果の生起可能性の程度がより重要となると思われる。現実には、事象の集合における頻度情報に基づいて個人的な生起確率を直接評価することは難しいからである。

第8章では、一連の実験結果に基づいて、個人がリスクをとまなう事象を評価する際のモデルとして、社会的・集合的視点と個人的視点を含めた4つの認知的構成を提案している。これらの認知的構成は、結果が生起する可能性を頻度としてあるいは単独事象の生起可能性として評価するかという側面と、結果の大きさを社会全体の問題あるいは個人の問題とみなすかという側面の組み合わせにより特徴づけられる。この組み合わせにより、社会的・集合的視点に相当する空間的集合と個人的・個別的事象の他に、2つの認知的構成が存在することになり、それぞれを時間的集合と前例のない社会的事象と呼んでいる。この認知的構成モデルは新しい提案であり、これまでの心理学的なリスク研究が示してきた結果を再考察することができることを示している。

学位論文審査の要旨

主 査 教 授 瀧 川 哲 夫
副 査 教 授 菱 谷 晋 介
副 査 教 授 坂 井 昭 宏
副 査 教 授 大 津 起 夫

学 位 論 文 題 名

リスクの受容判断における社会的視点と個人的視点

本論文は主観的リスク評価が個人の視点によって異なることを一連の実験によって明らかにしようとしたものである。その主たる成果として、第1に、個人がリスクを評価する場合には社会的視点と個人的視点とが存在し、その視点の違いによってリスク評価も異なることを示したこと、第2には、第1で得られた知見を、利益の側面を含む全体的なリスク判断過程に応用し、2つの視点のもとでの判断過程の共通点と相違点を明らかにしたことがあげられる。

第1章では、これまでのリスク研究の背景と問題を詳述し、続く第2章では、リスクの概念として、客観的定義と心理学的定義を対比するとともに、本論文で扱う心理学的リスクの概念を提案している。第3章では、心理学的リスク評価を実証的に研究する方法論を論じるとともに、本研究でおこなわれる実験の枠組みを整理している。第3章までにまとめられた、これまでの研究の概観と問題点の指摘、さらには心理学的立場から再構成した方法論の提起は今後のリスク研究にとって貴重な観点であり、高く評価できる。

第4章では、リスクをとまなう事象に対する個人的な意思決定過程の構造モデルの当否を検証するため、2つの実験を実施しており、リスク評価においても社会的視点と個人的視点はある程度区別されていることが示唆されたといえる。このような区別はこれまでに指摘されることのなかった視点である。続いて、個人的視点のもとでは確率の概念には必ずしも基づかない評価が示されると考えられ、実験3では架空の薬品選択を題材としてこの仮説を検証し、主観的な確率評価における認知過程は複数存在し、視点や状況に応じた評価過程が適用されるというこれまでの見解も支持された。

第5章では、リスク評価における確率の概念の適用について吟味し、利益の評価を含めた全体的な判断においても同様に視点による相違が存在することを示した。これは興味深い新たな知見である。

第6章までの実験1から4までに示された結果に基づき、第7章の実験5と実験6では、集合的視点と個人的視点における意思決定過程の違いを検証している。それらの結果から、リスクに対する社会的・集合的視点と個人的視点は個人のなかで区別されており、それぞれの視点での判断過程において必要となる情報もその情報の解釈のされ方も異なるということを指摘している。社会的・集合的視点のもとでは、社会・集合の成員が判断の対象となるため、判断においては利益と損失の社会的分布が考慮される。事象は集合的にとらえられるため、結果の生起可能性はある集合における生起頻度として評価されることになり、確率の概念に基づく確率情報は頻度としての意味をもつと考えられる。したがって、結果の生起可能性に比べてその社会的分布の方がより重要な問題となる。これに対し、個人的視点のもとで判断の対象となるのは自分自身である。ある事象が自分自身にもたらす結果を評価するのは比較的容易であるため、結果の生起可能性の程度がより重要となると思われる。全体的なリスク判断をこのように整理したことは高く評価できる。

第8章では、一連の実験結果に基づいて、個人がリスクをとまなう事象を評価する際のモデルとして、社会的・集合的視点と個人的視点を含めた4つの認知的構成を提案している。これらの認知的構成は、結果が生起する可能性を頻度としてあるいは単独事象の生起可能性として評価するかという側面と、結果の大きさを社会全体の問題あるいは個人の問題とみなすかという側面の組み合わせにより特徴づけられる。この組み合わせにより、社会的・集合的視点に相当する空間的集合と個人的・個別的事象の他に、2つの認知的構成が存在することになり、それぞれを時間的集合と前例のない社会的事象と呼んでいる。この認知的構成モデルは新しい提案であり、これまでの心理学的なリスク研究が示してきた結果を再考察することができることを示しているが、その有効性が検証されるのは今後の課題と言える。

以上、その基本的手法として用いられた質問紙法については、被験者が当該のリスクに対してどれだけの現実感を持って回答しているかの確認のために、他の方法論との比較などを検討することが今後の課題として指摘されるものの、本論文は、主題に沿った一貫的な論旨をもって、これまでのリスク評価研究が客観的側面を中心としていたことを対比させながら、心理学的立場から新たな方向ならびに知見を示した点で高く評価できる。

以上の評価により、当審査委員会は本論文の著者増地あゆみ氏に博士（行動科学）を授与することが妥当であるとの結論に達した。